

令和8年9月15日

関係の皆様

愛知県剣道連盟
西三河剣道連盟
高浜市剣道連盟

西尾・碧南・高浜地区剣道級位審査会の開催要項について（依頼）

標記の件につきまして、下記のとおり開催します。貴団体所属の皆さま方に周知し、希望者の取りまとめをお願い申し上げます。

記

1 日 時 令和8年11月8日（日） 受審する級により受付時刻が異なります

受審級	受付時刻	受付（待機）会場	審査開始予定時刻	審査会場
8～2級	9：40～10：00	メインアリーナ	10：30～	メインアリーナ
1級	12：15～12：30	メインアリーナ	13：00～	

2 会 場 高浜市地域交流施設「たかぴあ」（高浜小学校体育館）

メインアリーナ（高浜市青木町六丁目1-15 Tel:0566-87-1443）

- 3 受審資格 (1) 級位審査の初審制限：小学生4級以下、中学生3級以下、高校生1級以下
(2) 前級合格から3か月以上経過していること。(R8 夏季審査合格者は受審可)
(3) 飛び級の受審はできません
(4) 剣道称号・段級位審査細則第19号に該当する者は受審できません

- 4 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入の上、申込時納入金（審査料・手数料と登録料）（下表参照）を添えて、お申込み下さい。4級以上を受審する者で、「愛知県剣道連盟終身会員」でない者（会員証のない者）は、**終身会費8,000円を同時に納入**してください。
また、各地区剣連事務局を越えての個人の申し込みは受付いたしません。

- 5 申込先 各地区剣道連盟 事務局

- 6 申込期間 **令和8年9月20日（日）～10月10日（土） 期限後の受付は不可**

7 審査料・手数料・登録料

受審級	審査料	申込手数料	登録料	終身会費	申込時納入金額
5級～8級	1,100円	200円	2,200円	—	3,500円
※2級～4級（新規）	1,100円	200円	2,200円	8,000円	11,500円
2級～4級（終身会員）	1,100円	200円	2,200円	—	3,500円
※1級（新規）	1,100円	200円	3,300円	8,000円	12,600円
1級（終身会員）	1,100円	200円	3,300円	—	4,600円

<申込時の納入金について>

審査結果発表後における受付の混雑・密集を避けるため、申込時納入金に合格登録料を含めます。
不合格の場合、審査当日の合格発表後に登録料を返金致します。

- 8 審査員 西三河剣道連盟所属 教士7段以上の先生 5名

9 審査要領

受審級	① 基本打ち	② 地稽古
8～7 級	稽古着・袴、単独徒手で面打ち往復	—
6～5 級	防具を着装し、相互に面打ち往復、	30 秒
4 級	(往) 面一すれ違い—(復) 小手面	30 秒
3 級	木刀による基本技稽古法、基本 1・基本 2	40 秒
2 級	木刀による基本技稽古法、基本 1・基本 2・基本 4	40 秒
1 級	木刀による基本技稽古法、基本 1・基本 2・基本 3・基本 9	40 秒

基本 3：払い技（払い面） 基本 4：引き技（正面鍔迫り合い引き胴）

基本 9：打ち落とし技（胴打ち落とし面）

「木刀による剣道基本技稽古法」審査は、各自の木刀を使用し、面・胴を着装して空間打突とします。

10 その他

(1) 申込書の所属地区欄には必ず所属剣道連盟名「〇〇市」を記入してください。

すでに終身会費を納入した受審者は申込書に会員証番号、現在の級取得年月日、取得会場名を正確に記入してください。

新しく会員になられる方（全剣連会員未加入者）は会員番号欄に「新」と記入してください。

(2) 申込書は必ずボールペン等で記入してください。（えんぴつ書きは不可）

※申込書の様式が変更されています。生年月日は西暦で記入してください。

現在の級取得日は西暦と和暦の両方を記入してください。

(3) 審査中並びにその他で起きた負傷等については、応急処置はしますがその後の責任は負いません。

(4) 審査日の 10 日前を過ぎた申し込み取り消しは、返金に応じかねます。悪しからずご理解ください。

(5) 審査時に面マスクまたは面シールドの着用が必須です。忘れた場合、受審できません。